

吹田市 農委だより

第72号

令和4年(2022年)

7月1日発行

編集・発行

吹田市農業委員会

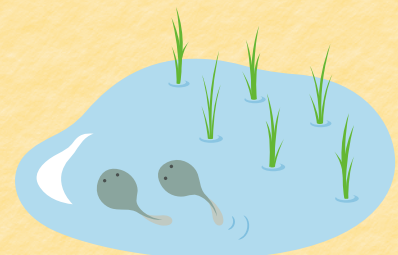
吹田市泉町1丁目3番40号



写真は東佐井寺小学校の田植えの様子

主な記事

- 令和4年度 基本方針・事業計画について
- 学童農園について
- 農業者年金について
- 吹田市の農業施策、農地転用の実績について



令和4年度 基本方針・事業計画

4月26日開催の第一回農業委員会において、令和4年度事業計画を決定しました。基本方針は次のとおりです。

基本方針

本年度の基本方針としましては、農業委員会の権限に属した農地法等の法令業務の厳正・適正な執行に努めるとともに、農地の利用の最適化推進のため管内の農地の利用状況調査・利用意向調査を実施してまいります。特に生産緑地や相続税等納税猶予適用農地については、その制度や税制上の趣旨を踏まえ農地が有効に利用されるよう当該農地の適正管理の指導を行うとともに、生産緑地の問題については、農業者の代表として、吹田市と連携し、情報の提供や相談等に特に力を入れて実施してまいります。

今後とも都市部における新鮮な野菜の供給源であり、緑地である農地・農業を守るため、制度の趣旨を関係者に伝えるための活動を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に実施できなかった「学童農園」については、農業に対する理解の醸成や農業体験・交流の場として有効な事業であることから、関係機関とより密接な連携を保ちな

から本事業の継続・発展に取り組み、子どもたちを含む市民への農業に対する理解の醸成に努めてまいります。

さらに、農業委員会系統組織運動に呼応し農業委員会活動の強化に取り組みとともに、都市農地のもつ多面的機能・役割を活用した都市型農業施策の推進を、市、政府をはじめその他関係機関に要請し、都市農業の振興及び良好な都市環境の形成に資するため「農」のあるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

事業計画

- ① 農地パトロール(利用状況調査)
- ② 農事相談
- ③ 委員研修
- ④ 農政専門委員会の活動
- ⑤ 意見交換会の開催
- ⑥ 農業者研修会
- ⑦ 意見の公表等
- ⑧ 情報提供活動
- ⑨ 学童農園
- ⑩ 農地台帳の整備調査

などに取組みます。

全国農業委員会会長大会 参加及び要請活動(5月31日)

全国農業委員会会長大会が、5月31日(火)に東京・渋谷公会堂で開催されました。中村農林水産副大臣をはじめ、多くの国会議員が来賓として壇上に登り、農業委員会への期待を述べるとともに今後の活躍にエールを送られました。また、全国の市町村農業委員会会長など約1千2百人が参加し、政策提案決議「持続可能な農業・農村を創るための政策提案」をはじめ、『「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国活動」を推進するための申し合わせ決議』や『「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議』などが決議されました。その後、大会で決定した決議を各都道府県ごとに選出国会議員に対して要請する行動に取り組みました。

本市は、奥下たけみつ衆議院議員会館議員事務室を訪問し、要請内容について対応が図られるよう求めました。



田植えに初挑戦!

農作業の体験を通じ、自然や農業の大切さを学ぶ!

6月7日から6月20日にかけて、市内の小学校5年生を中心とする児童が田植え・稲刈りを体験する学童農園事業を実施しました。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となり、今回は20の小学校の児童約2千人が、田植えに挑戦しました。

平成13年度から始まったこの事業は、子どもたちが農業体験を通して食べ物大切さを学び、また生命の尊さや思いやりの気持ちを育むとともに農業理解を深めることを目的に、市内農家の協力を得て、市教育委員会、小学校、北大阪農業協同組合、市と農業委員会が連携して実施しています。

児童は、農家・農業協同組合・農業委員など関係者から指導を受けた後、おそるおそる田んぼに足を踏み入れ、足元の泥の感触を確かめながら一生懸命楽しそうに苗を植えて



岸一小学校 田植えの様子

いました。今回田植えをした児童は10月に稲刈りを体験します。

農地を提供いただきます農家の皆様と、実施校は次のとおりです。

農家	実施校
川上光男	山田第一小学校
楠本豊	北山田小学校
田口末次	西山田小学校
辻本清一	東佐井寺小学校
中尾敏雄	山田第二小学校
野本昭隆	山田第三小学校
橋本家平	山田第五小学校
由上ミヨ子	佐井寺小学校
吉田俊之	佐竹台小学校
	千里第三小学校
	豊津第一小学校
	江坂大池小学校
	千里新田小学校
	岸部第一小学校
	吹田第一小学校
	吹田第六小学校
	吹田南小学校
	片山小学校
	岸部第二小学校

(敬称略)

農業者年金に

加入しませんか

(加入要件) 年齢、60歳未満

国民年金第一号被保険者
年間農業従事日数60日以上

(積立型) 積立方式の確定拠出年金

(納めた保険料とその運用益があなたの将来の年金として生涯支給されます)

(保険料) 月2万円から6万7千円(千円単位) 自分で選べ、途中の変更も可能です

(税制の利点) 納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象です
また、将来受け取る年金は公的年金等控除が適用されます

(問合せ) ご相談は、JA北大阪本店経済係または農業委員会事務局までお願いします

〈お問合せ先〉

吹田市 農業委員会事務局

(吹田市役所 高層棟7階703番窓口)

TEL 6384-2792



吹田市の 農業施策について

●市民農園関係事業

市民農園の開設経費及びその後数年間の運営経費の一部を補助します。(開設条件あり)

●地産地消の推進事業

吹田くわいの栽培を支援(助成金あり)、朝市等地元農産物の即売事業を行います。

●花とみどりふれあい農園事業

吹田市内の農地において、市指定の草花の栽培を計画された方に、吹田市が草花の種子を配付します。その草花の開花状況に応じて栽培助成金を交付します。また、市民を対象に花摘み会も実施します。

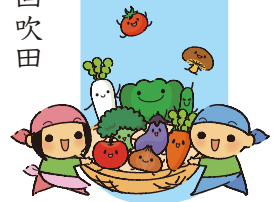
※市民農園関係事業及び花とみどりふれあい農園事業の面積要件は、今年度から500㎡以上↓300㎡以上に変更になりました。

な くそう、無断転用

農地を農地以外の用途に変更する場合には、農地法第4条または第5条の規定による届出が必要です。

農地転用届出をしないで無断転用した場合は、農地法に違反することになります。

地元野菜の 展示即売会



6月4日(土)・5日(日)に第37回吹田産業フェアが開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、規模を縮小しての開催となりましたが、2日間で約1万3千人の方が来場されました。

農業ブースでは、市内産の野菜・果物が販売され、多くの買い物客で賑わいました。今年も、吹田市農業振興協議会では、毎月日曜日(原則として第2日曜日)に、豊津公園で地元野菜の展示即売会を開催しています。



農地転用等の実績について(令和3年度)

	件数	面積(㎡)
農地法第3条 (農地の権利の移動)	2	506
農地法第4条 (権利の移動を伴わない転用)	24	6,825
農地法第5条 (権利の移動等を伴う転用)	14	6,702
農地法第18条 (賃貸借の合意解約の通知)	1	555
相続税の納税猶予適格者証明書	3	—
引き続き農業経営を行っている旨の証明書	31	—
諸証明他	36	—

全国農業新聞を

購読してみませんか

最新の農業情勢について分かりやすく解説し、農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

- ◆ 購読料 月額 700円
- ◆ 発行日 毎週金曜日

全国農業新聞

お申し込みは、お近くの農業委員 又は 農業委員会事務局へ